

令和2年度三浦市総合計画審議会（第2分科会） 議事録

- 【日 時】** 令和2年7月22日（水）14:00～17:00
- 【場 所】** 三浦市役所第2分館第1会合室
- 【出席者】** 明口祥幸委員、有吉敏委員、笹谷月慧委員、玉井恵理委員、角田恵美委員、西村真二委員、藤田昇委員、星野拓吉委員、堀田典彦委員
- 【関係職員】** 徳江市長室長、澤口市長室特定事業推進GL、盛永財産管理課長、大滝都市計画課長、鈴木都市計画課開発指導GL、中野高齢介護課長、見上医事課長、浜脇保険年金課長、江原健康づくり課長、石川市民協働課長、大木子ども課長、高梨学校教育課長、増井教育総務課長、中西都市計画課都市政策担当課長、深瀬都市計画課都市計画GL、中村財産管理課まちづくり担当課長兼市長室特定事業計画担当課長、矢尾板政策課長

【次 第】

- 1 開 会
- 2 議 題
 - (1) 三浦みらい創生プラン（総合戦略）重点施策等の外部評価について
 - (2) 会議録の公表手続きについて
 - (3) その他
- 3 閉 会

【議事録】

1 開 会

事務局（木村部長）

- ただいまより、三浦市総合計画審議会第2分科会を開催する。

2 議 題

（1）三浦みらい創生プラン（総合戦略）重点施策等の外部評価について

堀田座長

- 評価については、説明する担当課の関係上、施策No.8、9、5、6、7、10、12、15、4、11の順で進める。
- まず施策No.8について、説明をお願いします。

高梨学校教育課長より施策No.8「三浦らしい海洋教育の実践」について資料に基づき説明（説明略）

堀田座長

- 今の説明に質問、意見があるか。

星野委員

- K P I ①②について、目標値に達していないが、昨年度と比べてポイントが高くなった要因は何だと考えているか。
- また、K P I ③について、実績値が下がっている原因が書いてあり、指導要領の改訂に伴い判断されることが変わったととれなくはないが、どう解釈すれば良いのか。

高梨学校教育課長

- K P I ①②については、全国学力・学習状況調査の地域への愛着度の項目から算出しているが、質問項目が毎年同じものもあれば若干変わるものもある。昨年度については、「日本やあなたの住んでいる地域のことを外国人の人にもっと知ってもらいたいと思いますか」という項目が新しくできた。そのポイントが小中学校ともに高かったため、平均値が高くなった。
- K P I ③については、昨年度から学習指導要領が新しくなり、自ら課題を見つけ、自ら考え主体的に友だちと協力しながら問題を解決していくという授業づくりをしていくように、という流れになっている。教職員はこれまでも児童・生徒が主体的に取り組む授業を目指してはきたが、そこを色濃く授業づくりに出したことにより、結果として子どもたちに戸惑いが出てしまったのかもしれないと分析している。

星野委員

- 特にK P I ③の達成に向けての改善策がストレートに示されていない気がする。今言ったような課題があるなら、それをもっと直接的に解決するような解決策が書かれているべきではないかと考える。

高梨学校教育課長

- 今年度も「かながわ学びづくり推進地域研究委託事業」を受けることができたので、各学校は当然意識しているが、新しい学力観について研修等で深めながら授業改善をして、より分かりやすい授業に努めていきたい。

堀田座長

- そのことを課題改善策の箇所に追記するというだけでよいか。

高梨学校教育課長

- 追記する。

藤田委員

- 海洋教育推進等地域連携事業について、全校非常に良い取組をされてきている。海洋教育サミットに私も参加したが、各学校で取組を発表できる場として良かった。
- このコロナ禍で取り組み方について難しさがあるか。状況はいかがか。

高梨学校教育課長

- 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、3月頭から6月まで閉校していたため、各教

科の授業が優先になっているのが事実である。ただ、地域の状況に応じて、例えば名向小では真珠の授業を進めているところである。

- 今後の見通しとして、学校の授業は通常通り進めていくこととなるため、海洋教育を進める。合わせて海洋教育で作ってきたものについて、閲覧投稿サイト、これは他の先生が作ったものを参考にして授業を行うことができるものだが、これをフルに活用するとともに、今年度はこれを市内だけでなく外に向けても発信できるように進めているところである。

藤田委員

- 今後の課題と改善策にもあるが、特に地元の漁師や農家、事業者との連携を今までもとっているが、名向小学校などは小パール隊による授業をこのコロナ禍でもやっていたように、個々では感染対策をとりながら進めていただいているところもある。
- 実際、今言われたように投稿サイト等を活用し、外に広く発信していくことによって情報を共有しながら、発展・定着を図りたいと書いてあるが、今後市外、県外にも発信していくということか。

高梨学校教育課長

- 今月末を目途に発信できるよう準備をしている。
- 合わせて市のホームページにワークシート集を掲載するようにする。地元の素材を使って自学で海洋教育を学べる情報を掲載する。これも8月頭には掲載したいと考えている。

藤田委員

- 地元の関係機関との連携と同時にサイトを活用しながら広く情報発信しながら、情報収集もしてほしい。ワークシートの取組は良いと思う。その辺を具体的に織り込んで課題改善に向けて取り組んでほしい。
- また、国際理解教育推進事業の中で、タブレット 221 台購入したとあるが、先ほど説明のあったように、特に中学校の英語授業における部分では活用が広がっていると思う。
- しかし、これもコロナ禍で使いにくい部分が出てきていると思う。今後、二次補正にあったようにGIGAスクールや、オンライン授業を含めた様々な取組の中で必要になってくると思う。これらの課題への取組についてどう考えているか。

高梨学校教育課長

- 次年度に向けて一人一台タブレットを配付する予定である。
- 今年度、中学校の教科書採択となる。現在の中学校の教科書ではQRコードの掲載がないが、来年度使用する教科書ではQRコードがある。そうなるとタブレットの使用頻度は増えていくと考える。
- タブレットは共用物であるため、コロナ禍で使用が難しい部分があるが、状況を鑑

みながらより有効に使っていききたい。活用機会はより増えると考えている。

藤田委員

- コロナ禍で様々な影響が出てきていると思うが、国際理解教育の推進と同時に、学習指導要領の改訂に伴って、しっかり活用してほしい。また、GIGAスクールを進めていくと思うが、そことも連携して教育の推進を図ってほしい。
- 教育研究所事業について、KPI③に関係すると思うが、新たな取組として「個に応じたきめ細かい指導を継続し、思考力・判断力・表現力の育成を図りたい」とある。地域学習に役立つ資料の作成や、教員同士の情報共有を含めて、ソフトの活用もそうだが、具体的な改善策を明記して、取り組んでほしい。

西村委員

- KPI①の愛着は、海洋教育を主体に実施している。三浦といえば海というイメージはあるが、海洋教育イコールKPI①というのは、どういう位置づけになのか。水産、観光、農業など色々あると思うが、そういう分野は別に何かをやっているのか。それとも海洋教育を主体として政策を進めているのか。

高梨学校教育課長

- 海洋教育は、名前だけ見れば海のことだけのように捉えられてしまうが、例えば三浦の農業も海流の影響や気候など、全て海に繋がっていくものと捉えている。広く海洋教育、みうら学という形で取り組んでいるが、その海洋教育を推進する理由としては、郷土三浦を愛する心を育むため、ということであり、KPIと結び付けている。

西村委員

- 広く教育という意味ではそれで良いと思う。愛着というと、海の仕事に携わっている方は興味があると思うが、私のように会社員の息子や農業の方とか、それ以外の方が、海洋教育に興味があるのかと思うがどう考えているか。

高梨学校教育課長

- 自分たちが住んでいる三浦のことを知ってもらう一つのきっかけとして、海洋教育があると考えている。興味がある、興味がなかったということはあるが、学ぶことによって興味関心を持ったり、新たな地元三浦のことを発見したりということも考えられるため、一番三浦として特徴を出しやすいのが海洋教育であると考え、そこを切り口としている。

西村委員

- 大人ならそれで分かると思うが、相手が子どもで純粋だと思うので、工夫した方が良いかもしれない。この資料だけを見ると、どう繋がるのかが良く分からなかった。

明口委員

- 今後の改善策・手法についてである。コロナ禍で今後予定通りいかないことが多くあると思っている。ウォーナンプール市からネイティブスピーカーを招へいして

いるとのことについて今後予定通り招くことができるのか。

高梨学校教育課長

- 今年度2名のうちの1名が、コロナ禍の関係もあり9月末までの予定が早期退職している。もちろんウォーナンブール市には4月の段階から講師の推薦依頼をしているところである。ただ、この状況を見るとなかなか難しいとは思いますが、依頼はしている。子どもたちのために良い環境を整えたいと考えている。

明口委員

- 子どものことを考えればネイティブスピーカーの意味合いは大きいと思う。情勢的には難しいと思うが、努力いただければと思う。

角田委員

- 海洋教育も含めた教育施策にSDGsとの関わりが出てきていない。SDGsのうち環境ということに焦点を当てると、特に海洋教育は環境を考えさせる教育内容である。私が現役の時にはSDGsという言葉はなかったが、環境問題に関わって、私たちの日々の生活による海、環境への影響ということに取り組んでいる学校がたくさんあったと思う。
- SDGsという言葉自体がKPIに必要なかは分からないが、関連があっても良いのではないかと。より明確になるのではないかと。と思うが、いかがか。

高梨学校教育課長

- 今回は昨年度の内容を評価しているが、この資料にある国際理解推進事業という事業名を、今年度からグローバル教育推進事業に変更した。その理由の一つとして、SDGsを色濃く出していきたいというのがあった。年度初めに全教職員に配布する「三浦市学校教育全体構想」というものがあるが、その中にSDGsを全ての項目に位置付けながら、今年度発信し全学校を訪問し説明したところである。全教科の中で意識しながら取り組んでいきたいと考えている。

堀田座長

- それでは、この事業の外部評価をさせていただく。
- 目標は全て未達成であり、「今後の改善策・手法」については一部追記する箇所があるかと思うが、課題改善の取組が明確であるため、「3」としたいがよろしいか。

一同

- 了承

堀田座長

- それでは、そのように決定する。
- また、主な意見欄についての記載の概要を事務局から願います。

事務局（矢尾板政策課長）

- 外部評価における主な意見としては、
 - ・ KPI ③の課題への対策をより明確に記載されたい。

- ・ G I G Aスクールや学習指導要領の改訂に沿ってタブレットを有効活用されたい。
 - ・ 海洋教育に関して地元事業者との連携や情報発信を進められたい。
 - ・ 海洋教育の目的が子どもたちにも分かるような工夫をされたい。
 - ・ コロナ禍で難しさはあるがA L Tの確保に努められたい。
 - ・ 教育とS D G sとの関係性を明確にして取り組まれたい。
- これらを主な意見として記載したいと思うがよろしいか。

一同

- 異議なし

堀田座長

- 次に施策No.9について、説明をお願いします。

浜協保険年金課長より施策No.9「市民の健康や体力の増進策」について資料に基づき説明（説明略）

堀田座長

- 今の説明に質問、意見があるか。

玉井委員

- 「7 未病を改善する事業」の中で、年間15回の出張健康相談実施とある。これは例えば町内会などから依頼があれば市の担当が来てくれるものか。

江原健康づくり課長

- ご依頼に応じて実施している。
- また、市民を代表する保健衛生委員さんがいらっしゃるのので、そういう方々に出張相談ができますよ、という投げかけもしている。

星野委員

- K P I ①でがん検診の率は減っているが、K P I ②の各種がん検診の件数は増えている。この関係性を説明してほしい。

江原健康づくり課長

- K P I ①は、市で実施している検診であり、K P I ②は市立病院で実施しているがん検診の件数であるため、対象者が異なっている。

星野委員

- 分母が違うともとれると思うが、同じように評価していいものか。

事務局（矢尾板政策課長）

- 国保、社保を含め三浦市全体の検診率を把握できたら良いが、そのような数値を把握する手段を現在見つけられていない。そのため把握できる範囲で2種類のデータを使用している。今後次期実施計画を策定する中でより良い指標を検討していきたい。

- K P I ①について特定健診は 24.8%と上昇しているが、保健指導も速報値だが下がっている。実績値でも達成はできないと思うが、この理由は何か。

浜脇保険年金課長

- 一番大きいのはコロナウイルスだと考えている。個別健（検）診は1月31日、人間ドックは3月31日まで実施している。例えば個別健（検）診でいうと、健診を1月に受診すると、2～3月に結果通知が届き、対象者に連絡を差し上げる。その後4月から初回面接をして、その後改善の目標値等を立てていく。最終的に保健指導を終えた段階で実績の数値に入ってくるが、コロナの影響で4月5月と全く動いていない状況であるため、その影響が出ているものと考えている。

藤田委員

- 特定健診について、新たな取組として40歳から70歳まで1,500円が無料になることで健診の増加を見込んでいると思うが、コロナ禍で人間ドック、個別健（検）診、集団健（検）診が遅れていると思う。その状況を教えてほしい。

浜脇保険年金課長

- 健（検）診は5月から実施することとなっていたが、緊急事態宣言が出る前から、医師会の先生には状況によっては健（検）診を遅らせてほしいと伝えていた。緊急事態宣言が出た後、国から緊急事態宣言のあるうちは健（検）診を控えてくださいという話があった。そのため健（検）診、人間ドックの時期をずらした。
- 実際には6月1日から市立病院を除き健（検）診を開始した。集団健（検）診は合同庁舎等に集まっていたで行うものだが、1～3回目は中止にした。人間ドックは市立病院で実施しているが、7月から受付を開始し、7月21日から実施している。個別健（検）診も同様の日程で行っている。

堀田座長

- コロナの中で人を集めるのは難しさがあると思うが、工夫していることはあるか。

浜脇保険年金課長

- 集団健（検）診については合同庁舎等に集まっていただく関係で、三密を防ぎ、ソーシャルディスタンスをとらなくてはいけないため人数を減らしている。また、マスク着用をお願いし、アルコール消毒等を準備している。そのような対策をとった上で受診勧奨することを心掛けている。

藤田委員

- 人間ドックの令和2年度の目標値が910人であるが、コロナの影響を受けて厳しいと思う。健（検）診の無料化等を進めていく中で広報をしっかりとしないと厳しいと思うが、どう考えるか。

浜脇保険年金課長

- 現状、コロナが増えている中で広報しなくてはいけないという状況であり、考えるところであるが、「三浦市民」や市ホームページ等で広報していきたいと考えてい

る。

藤田委員

- コロナ禍で健（検）診含め、病院に行くこと自体を控えている人が増え、さらに神奈川アラートが発令されたことで状況は非常に厳しいと思う。
- 工夫して市民の健康を守るための取組を進めてほしい。

有吉委員

- コロナの関係でこれまでにない状況にある。目標未達成になるケースが多々出てくる。特定の状況下で未達成の施策と、そうでない施策を分けて評価することが必要ではないか。今年度の評価ではまだ影響を受けていないものもあるが、次年度の評価にあたっては、例えばコロナで国からの指導があったなど、色分けした方が良いのではないか。

事務局（木村政策部長）

- 私たちとしても、どこまで達成したかということについて、今おっしゃっていただいたような色分けができると良いとは考える。ただ、それを言い訳にしてしまうことになりかねないため、今回の評価では〇×をはっきりつけていただくようにしている。
- ただ今回のコロナウイルスは影響が非常に大きいため、どのような工夫ができるか検討したい。

堀田座長

- それでは、この事業の外部評価をさせていただく。
- 目標は一部達成しているが、課題改善の取組が明確であるため、「4」としたいがよろしいか。

一同

- 了承

堀田座長

- それでは、そのように決定する。
- また、主な意見欄についての記載の概要を事務局から願います。

事務局（矢尾板政策課長）

- 外部評価における主な意見としては、
 - ・ K P I の選定を再検討されたい。
 - ・ コロナ禍で難しさはあるが、健（検）診等の工夫や広報を行われたい。
 - ・ コロナ禍など特殊な事情がある場合には、評価を分けて行うことを検討されたい。
- これらを主な意見として記載したいと思うがよろしいか。

一同

- 異議なし
-

堀田座長

- 次に施策No.5について、説明をお願いします。

大木子ども課長より施策No.5「子育て世代の経済的負担軽減」について資料に基づき説明（説明略）

堀田座長

- 今の説明に質問、意見があるか。

明口委員

- 「1 小児医療費助成事業（市単独分）」について、交付率が99.9%ということだが、残り0.1%ができなかった理由はあるか。

浜脇保険年金課長

- 小児医療費は、「ゼロ歳から就学前」と「小学校1年生から中学校3年生まで」に分けて医療証を交付している。県の補助を受けられる部分と市の補助を受けられる部分の2つがあるが、所得制限があるため、小学校1年生に就学する際等に申告していただいている。令和元年度については2名の方が未申告となっている。未申告者に対しては令和元年5月及び9月に申告の勧奨をしているが、申告がないため未交付になっている。

明口委員

- 児童虐待について、記載のようなコミュニケーション・プログラムに参加することは非常に有効だと思うが、ニュース等を見ると、本当に必要な人というのは、こういうことに全く参加しない孤立した保護者の方である可能性が高いので、行政としてもジレンマだとは思う。そのあたりどう対象の人に投げかけていくかは難しいことだと思う。学校もそういう情報を持っているので引き続き連携していくべきだと思うが、母子健診の時等、行政が接触する機会に働きかけをされているか。具体的にあったら教えてほしい。

大木子ども課長

- ご発言のとおり、例えば健診や乳幼児の全戸訪問事業の実施に際し、保健師が「リスクが高い」と感じた場合にはこのような事業に繋げるように案内をしている。

星野委員

- 基本目標の中に「安心して子育てができる環境を整備し、子育て世帯の定住を維持する」とあり、掲げられている5つの事業は分かるが、この5つの事業を実施するとどうKPIに反映されるかは分かりづらい。どのように考えるか。

大木子ども課長

- ご指摘のとおり両KPIと事業との結びつきは、説明がより明確になったほうが良いと私も感じている。ニーズや事業内容に沿った形で今後KPIの変更等を考えていきたい。

玉井委員

- 主な取組と成果の「5 子育て世代包括支援事業」は 100%となっており、面接や電話による相談支援は 100%だったとのことだが、「4 妊婦健康診査事業」は 98.6%である。これは、面接や電話でお話ししても健診に繋がらなかったということか。

大木子ども課長

- 健診は 14 枚の受診券を一括交付している。14 枚交付しても、例えば交付後に流産してしまうなど、受診券が必要でなくなるケースもある。そのため、なかなか 100%にはならない状況である。

藤田委員

- K P I の目標値が出ているが、コロナ禍の中でなかなか思う通りにいかないことが現実にはあると思う。
- その中で今後の取組の中でしっかりとその辺の状況を踏まえた内容を記載していくことが必要ではないか。例えば子育て支援センターが閉鎖し、予約制にして人数を絞ったりしている。育児サークルについても同様である。そのため K P I の評価の捉え方が変わってきていると考える。

大木子ども課長

- 支援センターについては 3 月 9 日から 6 月 7 日の日曜日まで臨時休館としていたが、6 月 8 日月曜日からは 1 日 3～5 組の事前予約制でご利用いただいている。また、子育てに関する相談については電話や F A X などで受付をしている状況である。そのため、記載方法については検討していきたい。

堀田座長

- 基本目標の部分に「希望をかなえる」とあるので、どのような希望があつて、それに対してどう動くのかというのが反映されるような K P I が望ましいと思う。

有吉委員

- その地域に住み続けたいかどうかは、子育て世代にとって教育になってくると思う。小中一貫というのは P R になる。三浦は海もあり、立地がいいし、三浦に住んでみようかと考えてくれる。
- オレンジリボンであるが、その地域ならではの市民運動など、弊社としても何かできないかと考えている。例えば市役所内や地域を巻き込んで議論をするなどアイデアはあるか。

大木子ども課長

- オレンジリボンの話が出たが、実際の実施にあたっては児童相談所が中心となって各市町の児童虐待の担当者が集まって実施しているものである。今後もそのような機会があれば積極的に参加していきたい。

有吉委員

- 新しい住民と昔からいる住民の方がうまく融合してくれると良い。何らかのやり

方ができると良いと思う。

堀田座長

- それでは、この事業の外部評価をさせていただく。
- 目標は未達成であるが、課題改善の取組が明確であるため、「3」としたいがよろしいか。

一同

- 了承

堀田座長

- それでは、そのように決定する。
- また、主な意見欄についての記載の概要を事務局から願います。

事務局（矢尾板政策課長）

- 外部評価における主な意見としては、
 - ・児童虐待防止事業について、学校との連携や健診等を通じて参加呼びかけをされたい。
 - ・事業とK P I の関係性を明確にされたい。
 - ・様々な場面で、地域をまきこんでの議論が必要ではないか。これらを主な意見として記載したいと思うがよろしいか。

一同

- 異議なし

堀田座長

- 次に施策No.6について、説明をお願いします。

石川市民協働課長より施策No.6「子育て世代のワークライフバランスの推進」について資料に基づき説明（説明略）

堀田座長

- 今の説明に質問、意見があるか。

笹谷委員

- 「(2) ファミリーサポートセンター事業」である。民生委員全員に参加を呼び掛けたものであるが、これまでどのくらい応募があったか。

大木子ども課長

- 現状、提供会員の応募が14名うち研修受講済みの方が8名いる。また、依頼会員の応募は16名で、利用法等の説明会に参加済みの方が11名いる。

笹谷委員

- その方たちは実際にサポートをし続けるということか。

大木子ども課長

- マッチングについては2組ほどできそうだったが、コロナウイルスの影響で会社をお休みされたため自分で子どもを見ることができたケースや、感染症のリスクがあるためなるべく接触を控えたいというお考えになってきたこともあり、マッチングには至らなかった。

笹谷委員

- そのようなことを想像していた。民生委員としても、お子さんを自宅で預かって見るという責任感があるため、手を挙げる方が多くなかったという印象である。

西村委員

- K P I ①の母数は何か。

石川市民協働課長

- 親と子の2世代で住んでいる世帯の未就学児・児童を持つ成人女性のうち、常時就業している女性を測っている。「常時就業している」は、基礎控除65万円を引いて課税対象となる38万円以上の所得を得ている方を常時働いていると捉えている。

事務局（木村政策部長）

- 目標として、子どもをお持ちの方でどのくらい働いている人がいるかということを知るべきだと考えている。
- 市役所の持つデータの中でそれを測る方法はこれしかなく、この指標を使用している。

西村委員

- 就業を促進するということか。

事務局（木村政策部長）

- そうである。

西村委員

- 目標を達成することで何ができるのか。

事務局（木村政策部長）

- 人口減少しており、一定程度の働き手を確保する必要がある。そのためには成人女性の働く率を上げていく必要があるという考えである。

西村委員

- 貧困などは関係なく、単純に人手を増やすということか。

事務局（木村政策部長）

- 貧困については考慮していない。

西村委員

- 女性に限定しているのはなぜか。

事務局（木村政策部長）

- 男性と比較すると女性の就業率は低いため、そこを課題ととらえ、支援するということである。

明口委員

- 目標は達成していないものの、平成 26 年度以降 K P I の実績値が順調に上昇しているのは良いことだと思う。そのあたりの中間的な評価はどのように考えているか。

事務局（木村政策部長）

- 評価は難しいが、市は K P I を高めるために働きやすい環境を整備しようとしている。市の施策に加え、保育無償化などの国の施策も影響して順調に上がってきていると認識している。

堀田座長

- 色々と施策を打たれているが、働きに出るということを踏み切らせるポイントは何だと考えるか。

石川市民協働課長

- 働きやすさの環境整備であり、どれがというのは難しいが、例えば子育ての環境整備や、女性相談を通じて心身に対するフォローなどが一定程度進んできているのではないかと考えている。

大木子ども課長

- 共働きしやすい環境ということで学童保育の充実、保育園、幼稚園の預かり保育の利用についても無償化の影響があり増えていることも、この K P I が伸びている要因の一つと推測できる。

堀田座長

- 子どもがいると中々働くのは難しいということだと思う。コロナの中で弊社では子どもを連れてきて良いとした。するとすごく評判が良くて、また連れてこられないかという要望がある。子どもがいると働きに出られないという人をどう働くことに踏み切らせるかということが必要なのではないかと思う。

角田委員

- 「K P I 達成に向けた課題と今後の改善策・手法」の（1）であるが、素晴らしいことだと思う。ぜひ推進していただきたい。
- 小学校に学童保育が移動したのは上宮田小学校と初声小学校であるが、三崎地区にはない。例えば三崎小学校から岬陽小学校までの間で交通事故や誘拐等の危険もなくはない。働く保護者にとってありがたいことは、学校で授業を終え、そのまま同じ校舎に学童保育があるというのが安心できることである。ぜひ三浦市学校教育ビジョンと合わせての検討になると思うが、ぜひ三崎地区にも小学校に学童保育を作っていただきたい。教室は余っている。
- 三浦市の隠れた魅力を感じ引っ越してきたいという親が、私たちの行っている事業に参加する方のお知り合いの横須賀や横浜の方に結構いる。潜在的な移住希望者はたくさんいるが、子育てに関する環境に不安があったり、就業に支障があった

りという方が結構いるため、ぜひこれを進めていただきたい。

大木子ども課長

- 現状、岬陽小学校にどろんこクラブがあり、三崎小学校の小さなお子さんは上級生のお子さんが付き添って通っている状態である。
- 今後教育委員会と連携し、検討していきたい。

藤田委員

- 放課後児童健全育成事業について、コロナ禍の中で小学校休校時に、預けるところのないお子さんについては預かる対応をしていただいた。
- 市の方に毎年要望をされているが、このような対応をしていただいた中で、キャリアアップの処遇改善など拡充をぜひお願いしたい。角田委員のおっしゃったように、初声小学校の校舎内に学童が移転したことで、保護者の方も指導員の方も喜んでいただいているので、処遇改善をお願いしたい。
- また、「(3) (仮称) 病後児保育事業」について、非常に厳しいと思うが、状況はどうか。

大木子ども課長

- 病後児保育を委託する場合、幼稚園や保育園、病院に委託するのが一般的であるが、保育士や看護師、静養スペースの確保等のハードルが高い問題があり、市内では実現できていない。
- しかし、引き続き市内施設にお声がけするとともに、例えば他市との広域化が可能かどうかなど、実施に向けた検討を引き続き行いたい。

藤田委員

- 例えばうわまち病院など、他市の受け入れをしているところもあると聞いたことがある。今後柔軟に検討されたい。

堀田座長

- それでは、この事業の外部評価をさせていただく。
- 目標は未達成であるが、課題改善の取組が明確であるため、「3」としたいがよろしいか。

一同

- 了承

堀田座長

- それでは、そのように決定する。
- また、主な意見欄についての記載の概要を事務局から願います。

事務局 (矢尾板政策課長)

- 外部評価における主な意見としては、
 - ・学童保育について、学校教育ビジョンの小学校再編と併せて小学校校舎内への設置を検討されたい。

- ・学童保育について、コロナ禍の中で柔軟に対応していただいていることもあり、指導員に対するキャリアアップなどの処遇改善をされたい。

- これらを主な意見として記載したいと思うがよろしいか。

一同

- 異議なし

堀田座長

- 次に施策No.7について、説明をお願いします。

矢尾板政策課長より施策No.7「出会いの創出」について資料に基づき説明（説明略）

堀田座長

- 今の説明に質問、意見があるか。

有吉委員

- これまで開催してきて、結婚に至った方はいるか。

矢尾板政策課長

- 昨年度から結婚に至ったら報告してくださいという投げかけはしているが、現状はまだ報告を受けていない。

有吉委員

- 令和元年度と2年度で参加者の重複はあるか。

矢尾板政策課長

- 男性で一部数回参加されている方がいるが、女性は毎回別の方が参加されている。

有吉委員

- コロナの状況の中で、リモートでの開催も検討されているか。

矢尾板政策課長

- 現状、リモートで実施するための機器の準備がない。今後準備される予定であるが、現状、他の自治体で結婚支援の取組をしているところの中でもリモートでのイベント開催は行われていない状況ではある。他自治体の状況も踏まえながら、一つの案として今後検討していきたい。

明口委員

- 有吉委員の意見と重なるが、仕事の中でリモートやオンラインという形で行っている。あまり経費はかからず、この事業が対象としている世代の人たちは、特に詳しい方が多い。実行委員会で検討する範疇ではあるが、上手に利用すると恐らくニーズはあるのではないかと思う。個人負担も出てはくるが、ニーズがあれば検討してはどうか。例えば賛同する企業と連携してもよい。その後、マッチングしたお二人だけは実際に三浦に来てもらい、補助を出すなどインセンティブをつけることも考えられる。オンラインを使って、さらに実際に来てもらうことも行うなどすれば、

目標に近づけるのではないか。

堀田座長

- カップルになって、その後の追跡調査は行っているか。

矢尾板政策課長

- 現状は行っていない。

堀田座長

- まだ付き合っているかは聞けないと思うが、どういうところが課題だったか、どういうところでダメになったのか等、アンケート調査によって今後の事業の課題が見えてくると思うので、機会があれば実施してほしい。

堀田座長

- それでは、この事業の外部評価をさせていただく。
- 目標は達成しているため、「5」としたいがよろしいか。

一同

- 了承

堀田座長

- それでは、そのように決定する。
- また、主な意見欄についての記載の概要を事務局から願います。

事務局（矢尾板政策課長）

- 外部評価における主な意見としては、
 - ・リモート等も含めコロナ禍での実施方法を検討されたい。
 - ・今後の改善のためにアンケート調査等の実施を検討されたい。
- これらを主な意見として記載したいと思うがよろしいか。

一同

- 異議なし

堀田座長

- 次に施策No.10 について、説明をお願いします。

中野高齢介護課長より施策No.10「介護予防と見守り」について資料に基づき説明
(説明略)

堀田座長

- 今の説明に質問、意見があるか。

玉井委員

- K P I ①について、施設を利用する人が減ることによって施策が評価されることになる。しかし、施設を利用することで介護者の負担は減り、幸せな最期を迎えることにもなる。元気アップ教室の参加率やフレイルチェックの実施回数等をK P

Iの対象とした方が分かりやすいのではないか。

中野高齢介護課長

- 現状、K P Iは令和2年度までを設定している。令和3年度以降については政策課と十分協議しながら設定していきたい。

星野委員

- 今のご意見と似た意見であるが、事業No.3の家族介護支援事業がK P Iに直接反映されにくい。この事業についてもK P Iに反映できるようにしてほしい。

藤田委員

- 今の意見は重要だと思うので、令和3年度に向けて検討してほしい。
- 元気アップ教室は重要な活動だと思う。毎年1会場ずつ増やしているが、コロナ禍でソーシャルディスタンスを保つなど、開催方法を変えて実施していると思うが、どのように行っているか。

中野高齢介護課長

- ご指摘のとおりコロナ禍の状況において通常通りは開催できない。参加人数が多い場所については2班に分け、毎週1回実施していたところ、2週間に1回参加していただくようにしている。
- また、参加者の方には検温、マスク、消毒、換気等の予防をし、距離が近くなる運動の場面ではフェイスシールド、ビニールシートを使用しながら対応している。

藤田委員

- 後期高齢者の割合が高くなってきていて高齢化率も令和2年1月1日現在で40%を超えている。三浦市特有の介護予防の取組が重要になってくる。フレイルチェックの回数を増やす、サポーターを増やすなど、具体的な取組をぜひお願いしたい。
- またオーラルフレイルを1回実施し、良いことだと思うが、口内環境をよくし、かみ合わせを含めて解消していくことに繋がるので、もう少し回数を増やしていただくようお願いする。

堀田座長

- それでは、この事業の外部評価をさせていただく。
- 目標は一部達成し、課題改善の取組が明確であるため、「4」としたいがよろしいか。

一同

- 了承

堀田座長

- それでは、そのように決定する。
- また、主な意見欄についての記載の概要を事務局からお願いする。

事務局（矢尾板政策課長）

- 外部評価における主な意見としては、

- ・K P I の設定について、介護施設への入所には良い面もあるため、再考されたい。
 - ・K P I の設定について、家族介護支援事業の成果を反映するK P I になっていないため、反映できるようなK P I を検討されたい。
 - ・高齢化率 40%を超えている中、介護予防の取組は重要であるため、フレイルチェックの回数やサポーターを増やすこと等を検討されたい。
- これらを主な意見として記載したいと思うがよろしいか。

一同

- 異議なし
-

堀田座長

- 次に施策No.12 について、説明をお願いします。

大滝都市計画課長より施策No.12「空き家対策」について資料に基づき説明（説明略）

堀田座長

- 今の説明に質問、意見があるか。

西村委員

- 減少率は、解体撤去だけでなく、草刈りや破損個所の補修ということも含めた減少率か。

大滝都市計画課長

- あくまで解体され、更地となったものだけである。

西村委員

- そうだとすると、このK P I の目標は解体ということか。

大滝都市計画課長

- そのとおりである。

西村委員

- 令和 3 年度以降の取組の中に、特定空き家等に対する手続き等とあるが、これは行政代執行も視野に入っているのか。

大滝都市計画課長

- 最終的には略式代執行、行政代執行という行政側の執行で解体・撤去まで行うことが目標とされている。

西村委員

- 実例はあるか。

大滝都市計画課長

- 本市ではない。

藤田委員

- 空き家バンクの運営だが、昨年度中に賃貸用1件、売却用2件の計3件の新規登録とある。現在ホームページには賃貸2件、売却3件登録されているが、実際に契約に至った件数は何件か。

鈴木都市計画課開発指導GL

- 令和元年度中に1件売買で契約に至っている。また、平成29年度に賃貸で1件契約締結されている。

藤田委員

- この点に課題があると思うが、引き続き利活用、登録件数の増加に取り組んでいただきたい。
- 解体件数が8件とあるが令和2年度に入っの状況はいかがか。

大滝都市計画課長

- 令和2年度は今のところ2件解体されている。ただし、物件をランク別に4段階に分けており、2件のうち1件はAランクであることから、KPIにおける解体の件数には含まない。KPIでの実績で言うと1件が解体されている。

藤田委員

- 空き家等の相談員派遣制度について、具体的に教えてほしい。

大滝都市計画課長

- 派遣制度については、今年度初めての取組である。空き家の所有者が様々な悩みを抱えていることを踏まえ、専門的な相談員である、不動産業務に5年以上従事している方が空き家所有者からの依頼に応じて無料で相談できる仕組みになっている。維持管理、売却、賃貸、利活用の相談などに対し、専門家の立場から所有者に助言・提案を実施するものである。

藤田委員

- 件数はどのくらいを見込んでいるか。

大滝都市計画課長

- 年間24件、月2件ほどを見込んでいる。

堀田座長

- それでは、この事業の外部評価をさせていただく。
- 目標は達成しているため、「5」としたいがよろしいか。

一同

- 了承

堀田座長

- それでは、そのように決定する。
- また、主な意見欄についての記載の概要を事務局から願います。

事務局（矢尾板政策課長）

- 外部評価における主な意見としては、

- ・引き続き空き家バンクの登録件数の増加に取り組まれない。
- これを主な意見として記載したいと思うがよろしいか。

一同

- 異議なし
-

堀田座長

- 次に施策No.15 について、説明をお願いします。

中西都市計画課都市政策担当課長より施策No.15「適正な土地利用の誘導」について資料に基づき説明（説明略）

堀田座長

- 今の説明に質問、意見があるか。

堀田座長

- それでは、この事業の外部評価をさせていただく。
- 目標は達成しているため、「5」としたいがよろしいか。

一同

- 了承

堀田座長

- それでは、そのように決定する。
-

堀田座長

- 次に施策No.4 について、説明をお願いします。

徳江市長室長より施策No.4「ライフステージ・ライフスタイルに応じた多様な居住の促進」について資料に基づき説明（説明略）

堀田座長

- 今の説明に質問、意見があるか。

有吉委員

- かながわ信用金庫さん、京急電鉄さん、弊社神奈川新聞などで三浦半島地域活性化協議会として、市の協力を得てトライアルステイを昨年度実施した。横浜市大と関東学院の学生が制度を利用して、三浦市に住むことに加え、横須賀市役所やかながわ信金に就業体験し、大変好評だった。物件も学生さんに評判が良く、今後も期間や場所の確保等についてご協力いただきたい。

玉井委員

- ワークেশョン、リモートワークが注目されている。三浦市は都心へも1時間で行けるので、リモートワークを強みとしたPRもできるのではないか。

藤田委員

- 子育て賃貸住宅整備事業であるが、事業説明会も行われたが、現状の取組と今後について教えてほしい。

中村財産管理課まちづくり担当課長兼市長室特定事業計画担当課長

- 今年の春のコロナウイルス感染症対策により、スケジュールに若干の遅れは生じている。
- 現在、令和3年9月選定事業者の特定事業契約に向けて取り組んでいるところである。具体的には今年度11月に募集要項を公表する。その後、一定の審査を経て、来年3月を提案書の提出期限とし、来年度提案を審議し選定事業者を決定していきたいと考えている。

藤田委員

- 先日市内事業者向けの説明会が行われるなど、関心表明書のような形で事業者に募集をかけていると思うが、グループ組成についてももう少し分かりやすく教えてほしい。

中村財産管理課まちづくり担当課長兼市長室特定事業計画担当課長

- この事業について先日官民対話を行った。参画を検討している事業者と対話をしたものである。これらの参画を検討している事業者さんとマッチングを期待するため、市内事業者を対象とした関心表明書の提出を求める説明会を行った。そういった機会をグループ組成に利用していただきたいと考えている。

藤田委員

- SPCを設立しなくても、具体的なグループを作っていけるように行政の方で後押ししながら進めていただきたい。

堀田座長

- それでは、この事業の外部評価をさせていただく。
- 目標は一部達成しており、課題改善の取組が明確なため、「4」としたいがよろしいか。

一同

- 了承

堀田座長

- それでは、そのように決定する。
- また、主な意見欄についての記載の概要を事務局から願います。

事務局（矢尾板政策課長）

- 外部評価における主な意見としては、
 - ・ワーケーション、リモートワークといったことを移住のPRに使うことを検討されたい。
 - ・子育て賃貸住宅の事業者で具体的なグループを作っていけるように行政の方で

後押ししながら進められたい。

- これらを主な意見として記載したいと思うがよろしいか。

一同

- 異議なし
-

堀田座長

- 次に施策No.11について、説明をお願いします。

盛永財産管理課長より施策No.11「市有財産の適切な管理運営」について資料に基づき説明（説明略）

堀田座長

- 今の説明に質問、意見があるか。

堀田座長

- それでは、この事業の外部評価をさせていただく。
- 目標は未達成だが、課題改善の取組が明確であるため、「3」としたいがよろしいか。

一同

- 了承

堀田座長

- それでは、そのように決定する。
-

堀田座長

- 次に、議題1の外部評価のうち、地方創生に係る交付金事業の評価について、事務局より説明をお願いします。

事務局より、交付金事業の評価について説明（説明略）

堀田座長

- ただいまの説明に対し、質問・意見等あるか。なければ、実際に評価を進めていく。
- それでは、資料7について説明をお願いします。

矢尾板政策課長より、資料7について説明（説明略）

堀田座長

- 今の説明に質問、意見があるか。
- 特段なければ、この事業の外部評価をさせていただく。
- K P I 達成状況は芳しくなかったが取組が前進・改善したとしており、地方創生に効果があったため、「2」としたいがよろしいか。

一同

- 了承

堀田座長

- それでは、そのように決定する。
- また、主な意見欄についての記載の概要を事務局から願います。

事務局（矢尾板政策課長）

- 主な意見としては、先ほどの施策評価の意見より抜粋し、意見として記載したいと思うがよろしいか。

一同

- 異議なし
-

堀田座長

- 次に、現実実施計画（第1期総合戦略）の総括について、事務局より説明をお願いします。

事務局より、現実実施計画（第1期総合戦略）の総括について説明（説明略）

堀田座長

- ただいまの説明に対し、質問・意見等あるか。

一同

- 特になし。
-

（3）会議録の公表手続きについて

堀田座長

- 次に、「会議録の公表手続きについて」、事務局より説明をお願いします。

事務局

- 本日の審議会以降、審議会を開催する予定がない。そこで、今回の審議会の議事録については、事務局で案を作成して各委員へ配布し、修正すべき点等を指摘いただき、それらを踏まえた修正を行ったうえで、座長一任で議事録を確定し、その後、ホームページでの公表という手続きにしたいと考えている。

堀田座長

- ただいまの説明に対し、質問・意見等はあるか。なければ、お諮りする。
- 「会議録の公表手続きについて」、事務局からの説明のとおり決定してよろしいか。

一同

- 異議なし。

堀田座長

- それでは、そのように決定する。

(4) その他

堀田座長

- 次に、その他について、事務局より何かあるか。

事務局（矢尾板政策課長）

- 特にない。
-

3 閉会

堀田座長

- 以上で本日の議題は全て終了した。ここで、事務局に進行を戻す。

事務局（木村部長）

- 本日は、出席いただき感謝申し上げます。
- また、貴重な意見をいただき感謝申し上げます。皆さんの貴重な意見を生かし、より良い事業へ見直していきたいと思う。
- 以上をもって、令和2年度三浦市総合計画審議会第2分科会を終了する。